

川崎町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

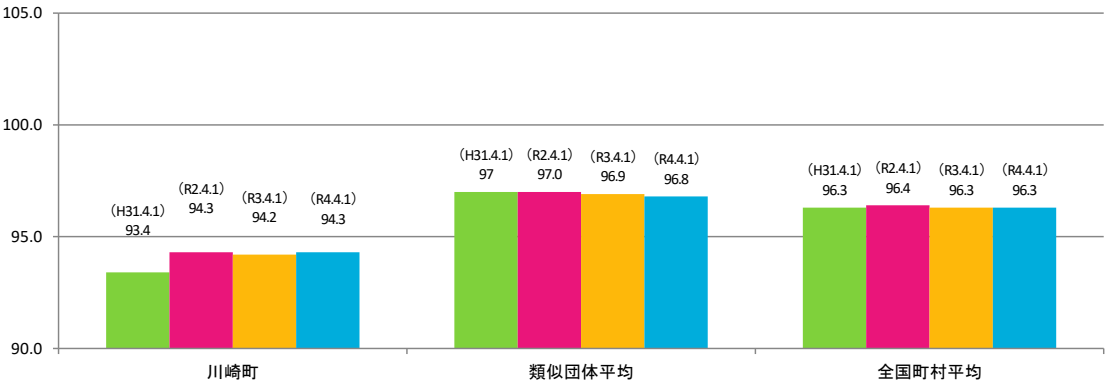
区 分	住民基本台帳人口 (令和 4 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 令和 2 年度の人件費率
令和 3 年度	人 15,894	千円 12,327,948	千円 168,450	千円 1,812,689	% 14.7	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3 年度	人 202	千円 753,986	千円 89,452	千円 280,659	千円 1,124,097	千円 5,565	千円 5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和 3 年 4 月 1 日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和 4 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べて 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与(Ａ)	公務員給与(Ｂ)	較差(Ａ)－(Ｂ)	勧告(改定率)		
令和 年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間支給月数
	民間給与(Ａ)	公務員給与(Ｂ)	較差(Ａ)－(Ｂ)	勧告(改定率)		
令和 年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	月 4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本町は、人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告に準じた給与改定を実施している。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施	未実施
実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))	
(給料表の改定実施時期) 平成２７年４月１日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．８％引下げ。３級以上の級の高位号給は最大４％引下げ。５級及び６級に号給を増設。激変緩和のため、５年間(令和２年３月３１日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表(医療職(一)を除く。)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。	

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)								
(支給割合)								
	平成２６年度の 支給割合	平成２７年度 の支給割合		平成２８年度 の支給割合	平成２９年 度の支給割 合	平成３０年 度の支給割 合	令和元年度 の支給割合	令和２年度 の支給割合
		４月１日時点	遡及改定後					
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
川崎町の支 給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成２７年４月１日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和 4 年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	44.6 歳	298,755 円	334,392 円	316,496 円
福岡県	42.0 歳	317,106 円	411,651 円	356,976 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川崎町	58.8 歳	9 人	300,667 円	311,911 円	307,333 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	57.7 歳	3 人	324,733 円	349,333 円	339,733 円	—	—	—	—
その他	49.3 歳	6 人	288,633 円	293,200 円	291,133 円	—	—	—	—
福岡県	57.3 歳	375 人	321,301 円	373,080 円	348,677 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	50 歳	7 人	283,468 円	305,867 円	296,537 円	—	—	—	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	52.3 歳	305,375 円	335,938 円	315,750 円
福岡県	41.7 歳	355,772 円	395,802 円	— 円
類似団体	42.8 歳	307,192 円	341,917 円	— 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和 4 年4月1日現在)

区 分		川崎町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,400 円	182,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和 4 年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,500 円	347,000 円	375,000 円	390,517 円
	高 校 卒	226,850 円	318,433 円	358,750 円	373,607 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

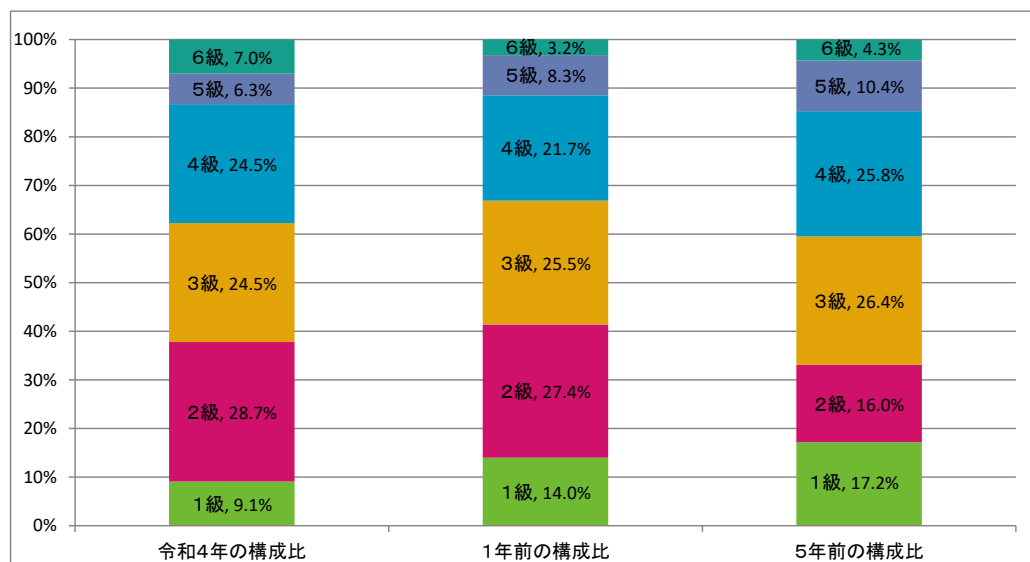
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	13 人	9.1 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事	41 人	28.7 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任主事・主査	35 人	24.5 %	234,400 円	364,000 円
4 級	係長	35 人	24.5 %	266,000 円	381,900 円
5 級	課長	9 人	6.3 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長	10 人	7.0 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 川崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

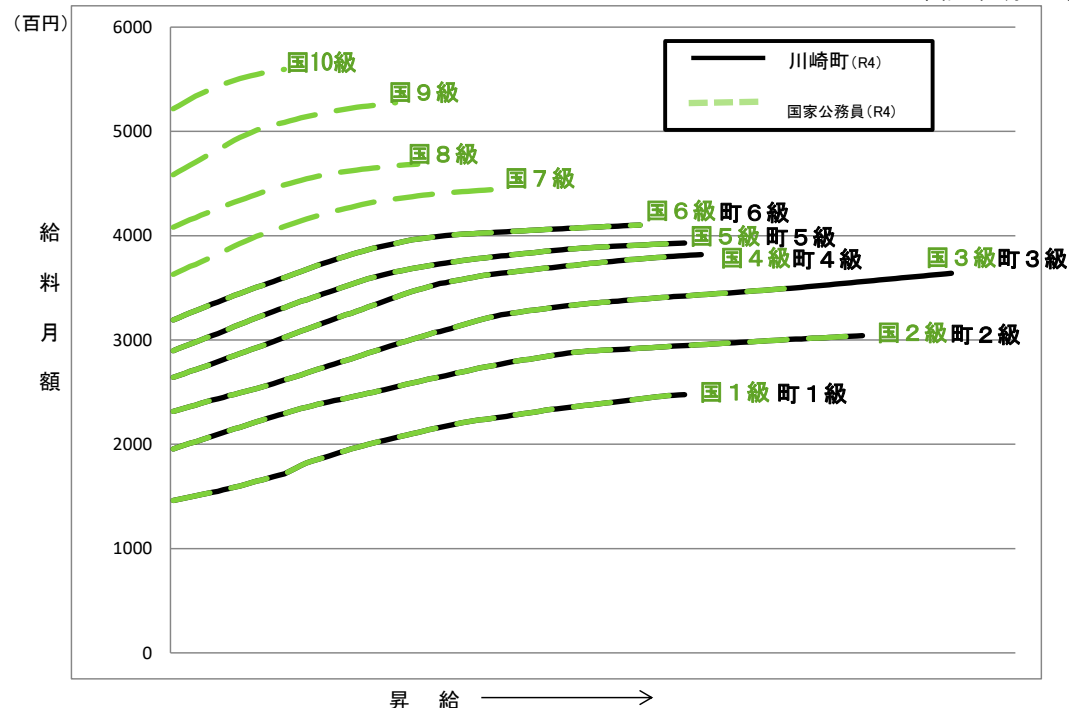
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))

令和4年4月1日時点



(2) 昇給への人事評価の活用状況（川崎町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期	令和6年度中予定		令和6年度中予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川崎町	福岡県	国
1人当たり平均支給額 (令和 3 年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額 (令和 3 年度) 1,563 千円	—
(令和 3 年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.35月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(令和 3 年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(令和 3 年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.35月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(川崎町)

令和 4 年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分(一律)		
ロ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当 (令和 4 年4月1日現在)

川崎町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 1人当たり平均支給額 15,074千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算 1人当たり平均支給額 —

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和 3 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和 4 年4月1日現在)

支給実績（令和 3 年度決算）			0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
福岡市	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			－

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、
地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (令和 3 年度決算)			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 3 年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和 3 年度)			0.0 %	
手当の種類 (手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病等防疫作業業務	千円	1 回につき400円
災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業業務	千円	出勤1,300円/1H 待機1,000円/1H

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和 3 年度決算)	34,606 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 3 年度決算)	166 千円
支給実績 (令和 2 年度決算)	32,645 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 2 年度決算)	153 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和 3 年度決算)」と同じ年度の 4 月 2 日現在の職員総数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 3 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (令和 3 年度決
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他6,500円 15歳~22歳の子については5,000円加算	同		17,645 千円	235,268 円
住居手当	借家・借間 最高28,000円	同		13,519 千円	265,075 円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円~31,600円 (但し、最短距離で片道2km以上であること)	同		9,831 千円	61,825 円
管理職手当	5級 37,400円 6級 39,270円	異	手当率 8%~25%	9,666 千円	460,287 円
宿日直手当	日直手当 1 回 4,200円 常直手当 1 回 7,200円 特殊日直 1 回 500円	異	1 回につき 500円 ~7,200円	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回につき12,000円 週休日以外の午前0時から午前5時の間に勤務を行った者につき6,000円	同		1,038 千円	129,750 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料		町 長	705,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		副 町 長	572,000 円	880,000 円／	492,000 円
			(円)	710,000 円／	468,000 円
報 酬		議 長	298,500 円	420,000 円／	230,000 円
		副 議 長	264,300 円	360,000 円／	180,000 円
		議 員	245,000 円	345,000 円／	157,000 円
期 末 手 当		町 長	(令和 3 年度支給割合) 2.55 月分		
		副 町 長	加算措置 20%		
		議 長	(令和 3 年度支給割合) 3.1 月分		
退 職 手 当		副 議 長	加算措置 25%		
		議 員			
退 職 手 当		町 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
		副 町 長	給料月額×在職年数×5.1	14,382,000 円	任期满了毎
		備 考	給料月額×在職年数×3.0	6,864,000 円	任期满了毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年＝4 8 月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

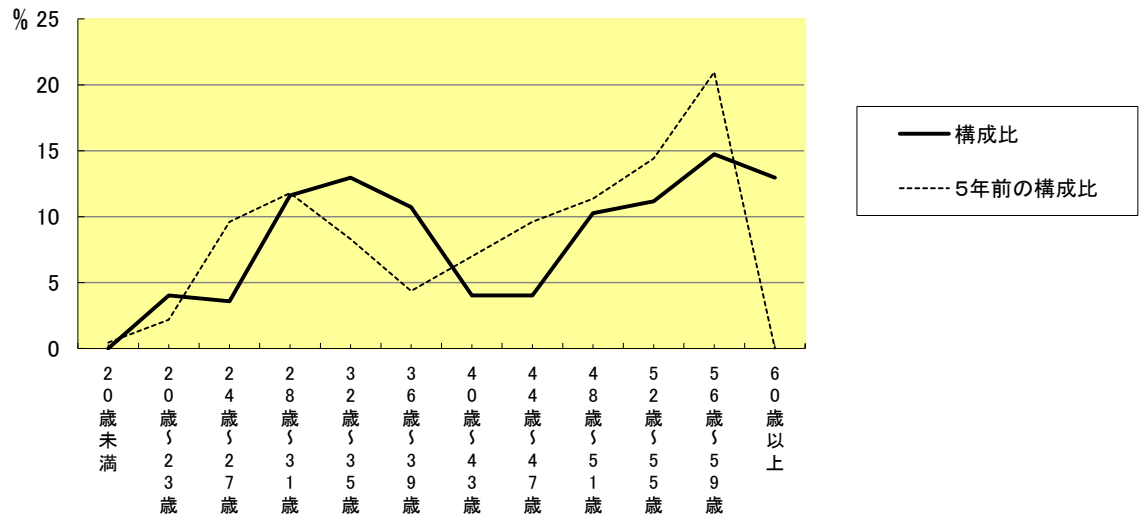
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和 3 年	令和 4 年		
普通会計 部門	一般行政部門	議会	3 人	3 人	0	
		総務	49 人	51 人	2	病気休職職員を総務課付にしたことによる増 等
		税務	15 人	14 人	△ 1	7月人事異動を想定して一時的に増員していた職員
		労働	0 人	0 人	0	
		農水	7 人	7 人	0	
		商工	5 人	5 人	0	
		土木	27 人	27 人	0	
		民生	54 人	53 人	△ 1	業務見直しによる減
		衛生	15 人	14 人	△ 1	薬剤師の退職による減（補充なし）
	小計	175 人	174 人	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 109 人	
教育部門		28 人	28 人	0		
小 計		203 人	202 人	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 127 人	
公営企業会計 部門	水道		9 人	9 人	0	
	その他		14 人	13 人	△ 1	保健師を子育て支援センターに配属したことによる増
	小 計		23 人	22 人	△ 1	
合 計			226 人	224 人	△ 2	<参考>
			[241]	[241]	[△ 5]	人口1万人当たり職員数 141 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和 4 年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	9 人	8 人	26 人	29 人	24 人	9 人	9 人	23 人	25 人	33 人	29 人	224 人

(3) 職員数の推移

(単位：％・人)

区 分 部 門		H 2 9 年	H 3 0 年	H 3 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	165	174	171	172	175	174	5.5%
	増 減		9	△ 3	1	3	△ 1	9
教 育	職員数	29	31	30	30	28	28	-3.4%
	増 減		2	△ 1	0	△ 2	0	△ 1
普 通 会 計 等 会 計	職員数	194	205	201	202	203	202	4.1%
	増 減		11	△ 4	1	1	△ 1	8
公 営 企 業 等 会 計	職員数	35	33	30	24	23	22	-37.1%
	増 減		△ 2	△ 3	△ 6	△ 1	△ 1	△ 13
計	職員数	229	238	231	226	226	226	-1.3%
	増 減		9	△ 7	△ 5	0	0	△ 3

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

7 職員の福祉の状況

(1) 職員の健康

労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を保持するため、定期健康診断を実施している。

健康診断（年1回）

受診状況

年 度	受 診 者 数
令和4年度	242人

(2) 共済制度

職員の健康保険や年金制度については、福岡県市町村職員共済組合に加入し、共済組合が短期給付事業（医療関係）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（総合健診・貯金・貸付）を行っている。

(3) 公務災害補償

職員が公務中や通勤途中に災害を受けた場合は、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などを行う。

公務災害の状況（令和4年度実績）

公 務 災 害	0 件
通 勤 災 害	0 件

(4) 職員厚生会

会員の福利厚生に関する事業を実施、相互扶助及び親睦を図ることを目的として、会員の掛金及び負担金で運営している。

年 度	会員掛金総額	町助成額
令和3年度決算	3,612千円	2,821千円
令和4年度予算	3,552千円	2,796千円

事業内容

慶弔給付（福岡県市町村福祉協会に加入）

職員旅行